



2025年4月7日

お客様各位

レオス・キャピタルワークス株式会社

**「ひふみマイクロスコープpro」の基準価額下落について**  
**(4月7日 基準価額：8,548円 前日比-706円、下落率-7.63%)**

いつもひふみマイクロスコープproをご愛顧いただきありがとうございます。

本日は日本株市場の下落を受け、ひふみマイクロスコープproの基準価額が8,548円（前営業日比-706円）、下落率-7.63%と下落し、お客様にはご心配をおかけしております。

今般の株価急落は、4月2日に発表された米国トランプ大統領による相互関税導入による世界経済へのマイナス影響を懸念し株式市場が大幅に下落したことが要因です。当ファンドではもともと内需比率が高い中小型株を主な組み入れ対象としているため、米国をはじめとした海外景気や為替相場変動の影響は直接的には受けにくいポートフォリオとなっています。さらに直近では円高メリット銘柄の組入比率を高めるなどして新たな経済環境への対応を進めていました。しかしながら、こうした急落局面では株式というリスク資産そのものからのパニック的な逃避売りが起こりやすく、外需株や大型株などと同様の急落となっています。また、同じく4月2日に東京証券取引所よりグロース市場上場企業の上場維持基準の厳格化方針が内示されたことも下落の一因となっている可能性があります。

今後の見通しについては米国経済にスタグフレーション（不況下のインフレ）懸念が高まっており、決して楽観はできない状況であるものの、パウエルFRB議長が3月のFOMC（連邦公開市場委員会）会合で言及したように米国経済のファンダメンタルズは底堅いと理解しています。トランプ大統領の諸政策によるインフレ加速への懸念が不透明要因となりますが、米・欧の主要中央銀行は基本的には利下げにシフトしていることも留意すべきでしょう。そして米国発の経済政策によって、為替相場も円高の方向性が生じていることで、日本銀行においても輸入物価インフレ対策としての利上げの必要性が低下している可能性も言及できそうです。

私たち運用本部メンバーは引き続き、小粒でもユニークで魅力的な日本の中小型企業株を探し続けていきます。しばらくご心配をおかけしますが、長期的な視点で投資を続けていただき、新興企業の成長とともに見守ってくだされば幸いです。

ひふみマイクロスコープpro  
運用責任者  
渡邊庄太

## 「ひふみマイクロスコープpro」に係るリスクについて

### ■ 基準価額の変動要因

・ 「ひふみマイクロスコープpro」は、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外国の証券には為替リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。

・ 投資信託は預貯金等とは異なります。

### ■ 基準価額の変動要因となる主なリスク

価格変動リスク	国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。
為替変動リスク	外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。
カントリーリスク (エマージング市場 に関わるリスク)	当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。

※投資リスク(基準価額の変動要因)は、上記に限定されるものではありません。

## お客様の負担となる費用について

### ◇直接ご負担いただく費用

申込手数料：**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社が定める料率とします。

「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

信託財産留保額：ありません。

### ◇間接的にご負担いただく費用：次のとおりです。

運用管理費用 (信託報酬) ※上段は年率 下段は税抜年率	信託財産の純資産総額に対して <b>年率1.485%（税抜年率1.35%）</b> を乗じて得た額。 信託報酬とは、投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。 日々計算されて、投資信託の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算 期末または信託終了のとき「ひふみマイクロスコープpro」の信託財産から支払われます。			
	運用管理費用の配分			
	支払先	委託会社	販売会社	受託会社
	配分	年率0.869% (税抜年率0.790%)	年率0.583% (税抜年率0.530%)	年率0.033% (税抜年率0.030%)
その他費用・ 手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（それにかかる消費税等）、先物取引・オプション取引等 に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払 うファンドの監査に係る費用（監査費用）およびそれにかかる消費税等、受託会社の立て替えた立替金の利息 など。 監査費用は日々計算されて毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払わ れます。 これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法を具体的に記載 することはできません。			

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 当資料のご留意点

- 当資料はレオス・キャピタルワークス（以下「当社」といいます。）が投資家のみなさまに情報提供を行なう目的で作成したものです。投資信託のお申込みにあたっては、事前に販売会社よりお渡す「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 当資料は作成日における信頼できる情報に基づき作成しておりますが、内容の正確性・完全性を保証するものではなく、また記載されている内容は予告なく変更される場合があります。
- 当資料のコメント等は、掲載時点での当社の見解を示すものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きや結果を保証するものではありません。ならびに、当社が運用する投資信託への組み入れ等をお約束するものではなく、また、金融商品等の売却・購入等の行為の推奨を目的とするものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



RHEOS CAPITAL WORKS

レオス・キャピタルワークス株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1151号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 販売会社（銀行）

※お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。販売会社については、今後変更となる場合があります。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○	○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○		

## 販売会社（証券会社・その他金融機関）

※お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。販売会社については、今後変更となる場合があります。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBIネオトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第8号	○	○	
長野證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第125号	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○
レオス・キャピタルワークス 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1151号		○	